

鳥取労働局発表
令和8年4月27日（月）

担	鳥取労働局総務部総務課 総務部長 大原 竜太
当	総務課長 田中 裕一 総務企画官 長田 光彦 電話 0857-29-1700

鳥取労働局職員の名札の表示を見直します

～職員一人ひとりが、安心・安全に働き、丁寧な対応ができる環境づくりのために～

やましたよしひろ

鳥取労働局（局長 山下 禎博）は、令和8年6月1日（月）から、管轄の労働基準監督署及びハローワークを含む全ての施設において、厚生労働省の方針に基づき、名札の表示方法を見直します。

今回の見直しは、職員の個人情報適切に守り、安心・安全に働ける職場環境を確保することを目的としています。

近年、窓口対応等において、社会通念を超える言動や過度な要求を受ける事例がみられるほか、SNS等への無断掲載による誹謗中傷や、プライバシー侵害につながるおそれも指摘されています。こうした状況は、職員の心身の負担となるだけでなく、安定した行政サービスの提供にも影響を及ぼしかねません。

このため、鳥取労働局では、職員が落ち着いて業務に向き合い、来所される皆さま一人ひとりに丁寧な対応を行える環境を整えるため、名札の表示について、原則として姓を省略するなどの見直しを行います。

あわせて、厚生労働省のキャラクターを取り入れるなど、親しみやすく、声をかけやすいデザインとしています。

なお、名札の表示方法が変わっても、業務内容や対応姿勢が変わることはありません。これまでと同様、安心してお手続きやご相談、お声がけをいただければ幸いです。

鳥取労働局は、今後もハラスメント対策をはじめ、賃金の引上げ、長時間労働の抑制、職場の安全確保、就職支援など、「働く」をめぐるさまざまな課題に対し、総合労働行政機関として、県民の皆さまに寄り添った支援を行ってまいります。

本取組について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

（※見直しイメージ、対象施設、実施日は別紙のとおり）

【見直しイメージ】

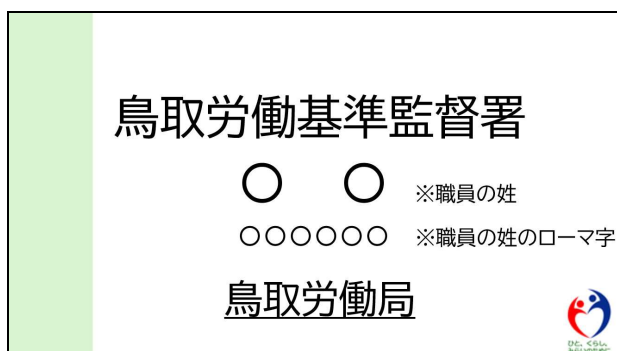
<現行>



<見直し後>



<現行>



<見直し後>



※1 施設によりキャラクターなど表示内容が一部異なる場合があります

【対象施設】

- ・鳥取労働局
- ・鳥取労働基準監督署
- ・米子労働基準監督署
- ・倉吉労働基準監督署
- ・ハローワーク鳥取（鳥取公共職業安定所）
- ・ハローワーク米子（米子公共職業安定所）
- ・ハローワーク倉吉（倉吉公共職業安定所）
- ・ハローワーク根雨（根雨出張所）

【実施日】

令和8年6月1日 ※2 ハローワーク米子は同4月21日から実施など一部例外があります